

セカンドオピニオン外来のご案内

上尾中央総合病院では、セカンドオピニオンを受ける権利を保障しております。また、他の医療機関に通院している患者様が、より良い治療方法を選択するため、患者様の主治医からの情報提供等をもとに、当院の専門医が診断内容及び治療方法に関して、意見を提供する事を目的とした外来です。当院における、診療行為（新たな検査や治療）を受けることはできませんので、ご了承ください。

対象となる疾患

- ・胃がん
- ・大腸がん
- ・肺がん
- ・肝臓がん
- ・乳がん

対象となる方

- ・患者様本人（ご家族のみでのご相談はお受けしておりません。）

現在診療を受けている医療機関より、紹介状や検査結果等の資料提供が受けられる事。

セカンドオピニオン外来をお受けできない場合

- ・予約を取られていない場合
- ・当院が指定する資料を準備できない場合
（診療情報提供・検査データ・レントゲンフィルム等）
- ・医療過誤及び裁判係争中に関する相談の場合
- ・当院における治療や検査を目的とされている場合
- ・相談内容が当院の専門外である場合

相談日

- ・担当医師と相談の上、相談日時を決定し、ご連絡致します。

セカンドオピニオン実施に必要なもの

- ・主治医よりの診療情報提供書



【例】

- ・超音波検査の結果と画像記録
- ・病理組織検査の報告書
- ・MRI検査、CT検査の画像記録
- ・血液検査の結果（腫瘍マーカー等）

担当医師と協議上、必要な検査結果をご連絡致します。

相談時間及び費用について

- ・基本料金（30分間）10500円（消費税込）
30分超60分まで21000円（消費税込） 最大60分までとなります。
- ・全額自費で、健康保健は適用されません。
- ・担当医との相談終了後、外来会計にて料金を徴収致します。



その他事項

- ・申し込みをキャンセルする場合は、お早めに下記連絡先にご連絡ください。

申し込み手順

セカンドオピニオン外来は完全予約制となっております。

主治医に、他の医療機関でのセカンドオピニオンを受けたい旨相談し、**診療情報提供書（紹介状）**を作成していただく。

ホームページより『**セカンドオピニオン外来受診申請書**』・『**セカンドオピニオン外来相談シート**』をダウンロード印刷してご利用ください。印刷できない方は、病診連携室へ電話にてご請求ください。

『**診療情報提供書**』・『**セカンドオピニオン外来受診申請書**』・『**セカンドオピニオン外来相談シート**』を「病診連携室」まで郵送願います。

お送りいただいた書類を確認し、セカンドオピニオン外来担当医師が、相談の可否を決定いたします。

相談の可否を郵送にて連絡いたします。（セカンドオピニオンが可能な場合は、**決定通知書**をお送り致します。決定通知書に相談実施日時を明記いたします。

相談実施日時にご都合がつかない場合は、担当者まで電話にてご連絡願います。担当する医師と患者様のご都合を調整し、相談日時を再度設定致します。）

相談日当日は、相談時間の**15分前**までに、3番の初診受付にお越しいただき、**決定通知書**を提出してください。

《 問い合わせ、申請受付 》

厚生労働省 臨床研修指定病院
医療法人社団愛友会



上尾中央総合病院 病診連携室

〒362-8588 上尾市柏座 1-10-10

048-(773)-5941 (直通)